

令和5年7月25日

児童虐待防止啓発チラシ、ポスターの作成について

～乳幼児の保護者と妊婦を対象に保健センターの窓口で個別に手渡します～



埼玉県では、埼玉県警察、さいたま市と共同して、児童虐待防止啓発に係るチラシ、ポスターを作成しました。埼玉県内の乳幼児の保護者及び妊婦の方に対して、保健センターと連携してチラシを配布するとともに、ポスターを市町村（役場・保健センター）、児童相談所等の関係機関に掲示することで、児童虐待事案の抑止を図ります。

1 チラシ、ポスター**(1) 児童虐待防止啓発チラシ（A4判）**

表面：【表題】知らずにやっていませんか？実は、これも児童虐待です

裏面：【表題】保護者のみなさまへ

(2) 児童虐待防止啓発ポスター（A2判） ※チラシ表面と同内容

表面のみ：【表題】知らずにやっていませんか？実は、これも児童虐待です

2 啓発内容**(1) 表面**

児童の面前における夫婦喧嘩、乳幼児の車内放置・自宅放置は児童虐待に該当すること

(2) 裏面

夫婦喧嘩が児童に与える具体的な悪影響

乳幼児を車内放置・自宅放置することの具体的な危険性

3 共同作成団体**(1) 埼玉県福祉部こども安全課****(2) 埼玉県警察本部生活安全部人身安全対策課****(3) さいたま市子ども未来局子ども家庭総合センター子ども家庭支援課****4 配布等****(1) 児童虐待防止啓発チラシ配布**

埼玉県内の乳幼児の保護者、妊婦の方

(2) 児童虐待防止啓発ポスター掲示

埼玉県内の市町村（役場・保健センター）、児童相談所、警察署等の関係機関

5 配布方法

作成したチラシを埼玉県内の各保健センターに提供し、保健センターが実施する出産・子育て応援交付金の支給手続きや乳幼児健診の実施の際など、乳幼児の保護者や妊婦の方と面談する様々な機会を活用して、チラシを手渡しで配布します。

6 配布開始日

本日から順次配布

チラシ表面、ポスター

知らずにやっていませんか？

実は、これも児童虐待です

子どもの目の前で
夫婦喧嘩

子どもの心を傷つけるだけでなく
その後の成長にも様々な悪影響を
及ぼします

小さい子どもの
車内放置
・**自宅放置**

「眠っていたから」、「短い時間だから」…
わずかな油断が子どもの生命を危険にさらします

緊急の場合は110番通報を!!

こんなときにはすぐお電話ください

- あの子、もしかしたら虐待を受けているのかしら…
- 子育てが辛くてつい子どもにあたってしまう…
- 近くに子育てに悩んでいる人がいる…

いち はやく 189
にお電話
通話料無料
※一部のIP電話からはつながりません

お近くの児童相談所

専門家が対応いたします

彩の国 埼玉県
さいたま市
埼玉県警察

保護者のみなさまへ

～子どもの健やかな成長のために、
ぜひ知っていてほしいこと～

夫婦喧嘩が子どもに与える悪影響の例



身体的影響

成長ホルモンが抑えられ、
成長不全になることも
あります。



知的発達面への影響

安心できない環境で生活する
ことで、知的な発達が十分に
得られないことがあります。



心理的影響

特に思春期以降、
乱暴・多動・自殺企図・
非行等の問題行動が現れ
ることがあります。

こんなに危険な車内放置・自宅放置

車内放置



乳幼児は、大人と違って
体温調整機能が未熟です。
閉め切った車内など、
室温が急激に上がりやすい
環境では、**短時間でも**
熱中症の危険が高まります。

自宅放置

※考えられる危険の一例

窒息等のおそれ

- 寝返りをうって元に戻れない
- ミルクを気管に詰まらせる



予想外の行動から 思わぬ事故につながるおそれ

- 窓やベランダから落ちる
- お風呂場の浴槽で溺れる
- タバコや電池等を誤飲する

自分で身を守ることができない乳幼児を守るのは保護者の務めです。
十分な気配りを忘れないようにしましょう。